# 主要な政策に係る評価書(平成28年度実施政策)

(総務省28-②)

| 政策(※1)名         | 政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善  |   |      |     |      | 分野       | 行政改革·行政運 | 堂    |
|-----------------|--|---|------|-----|------|----------|----------|------|
| 政策の概要           | 政府内にあって、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の業務の実施状況についての全国的規模の調査により、課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方策の提示や政府全体の統一性の確保などのための政策の評価を行う。 【政策評価推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点接やにより、政府におけわ政策評価の的確な実施を推進する。 【行政相談】国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関等へのあっせん等により、個々の苦情の解決や行政の制度及び運営の改善を図る。 |   |      |     |      |          |          |      |
| 基本目標【達成すべき目標】   | [中間アウトカム]:<br>①行政評価局調:<br>②政策評価の推:   | 最終アウトカム]: 行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保が図られること<br>中間アウトカム]: 以下の三つの機能を通じて、内閣の重要課題や各府省の行政上の課題の解決が促進されること<br>①行政評価局調査の結果に基づき改善方策が提示されることで、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること<br>②政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政が推進され、国民への説明責任が果たされること<br>③行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し・改善が推進されること |      |     |      |          |          |      |
|                 | 区分   |   | 26年度 |     | 27年度 | 28年度     |          | 29年度 |
|                 |  | 当初予算(a)   |      | 901 | 902  |          | 924      | 980  |
| 政策の予算額・<br>執行額等 | 予算の状況  | 補正予算(b)   |      | 0   | 0    |          | 0        | 0    |
| (百万円)           | ア昇の仏流  | 繰越し等(c)   |      | 0   | 0    |          | 0        |      |
| (2.2.2)         |  | 合計(a+b+c)   |      | 901 | 902  |          | 924      |      |
|                 | 執行額  |   | 749  |     | 787  |          | 813      |      |
| 政等に関係する内        | 施政方針演説等の名称   |   | 年月日  |     |      | 関係部分(抜粋) |          |      |

| 政策に関係する内 |                  | 施政方針演説等の名称         | 年月日       | 関係部分(抜粋)                       |  |  |
|----------|------------------|--------------------|-----------|--------------------------------|--|--|
| 閣の重要     | 要政策(施政<br>党等のうち主 | 経済財政運営と改革の基本方針2016 | 平成28年6月2日 | 第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築           |  |  |
| なもの)     |                  | 規制改革実施計画           | 平成28年6月2日 | I7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー) |  |  |

| 施等                                    | 目標  | ]標 測定指標                                 |   | 基準(値)   |   | 目標(値) 【年度】   | 達成<br>(※3)  |  |   |
|---------------------------------------|---|---|---|---|---|--|---|--|---|
|                                       |   | (数字                                     | こしを付した測定指標は、十十 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  |   | 年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) <sup>(※2)</sup>   |  |   |  |   |
|                                       | 施策手段  | 要な                                      | 測定指標)   |   | 26年度  | 27年度   | 28年度  |  |   |
| 各府省の                                  | 全国規模の調査に基づく勧<br>告等に対する<br>①改善措置率(平成26年度<br>に2回目のフォローアップ | 告等に対する<br>①改善措置率(平成26年度<br>に2回目のフォローアップ | ①91.5%以上<br>②60.7%以上  | ①91.5%以上<br>②60.7%以上                              | ①91.5%以上<br>②60.7%以上  | ①91.5%以上   |   |  |   |
| 業施つ各課題点<br>の況で省やをに<br>題前に、の問実把        |   |   | を実施した8本分)<br>②改善措置によって実効が<br>と6年度に20目のフォローアップを実施した8本分)<br><アウトカム指標> | 合(平成<br>フォロー<br>3本分) 【26年度】 ①90.5%<br>②49.3%      | ①91.9%<br>②62.4%(注2)  | ①92.4%<br>②68.2%   | ②60.7%以上<br>【28年度】  | 1  |   |
| 証据し結づ方示と行度いかそ果き策すに政運に析の基善提こり、関連       | 行政評価<br>局調査を<br>実施                                      | ①<br>(注<br>1)                           | 行政評価局調査の迅速かつ  | 【全国規模の調査】<br>平成25年度に着手した調査9本の<br>うち6本については、26年度末ま | 【全国規模の調査】<br>前年度から実施中の調査計9本については、26年度末までの適期に勧告<br>等を行う。<br>また、26年度の新規着手テーマは、<br>それぞれ27年度末までの適期に勧告<br>等を行えるよう調査を進める。(別紙<br>参照) | 前年度から実施中の調査計10本については、27年度末までの適期に勧告等を行う。また、27年度の新規着手テーマは、それぞれ28年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進           | 【全国規模の調査】<br>前年度から実施中の調査計11本については、28年度末までの適期に勧告<br>等を行う。また、28年度の新規着手<br>テーマは、それぞれ29年度末までの<br>適期に勧告等を行えるよう調査を進<br>める。(別紙参照)                    | 【全国規模の調査】<br>前年度から実施中の調査計11本につ<br>いては、28年度末までの適期に勧告<br>等を行う。また、28年度の新規着手 |   |
| (の<br>し<br>見<br>改<br>進<br>る<br>こ<br>と | 行政評価局調査の迅速かつ<br>的確な実施<br>〈アウトプット指標〉                     |   | <アウトプット指標>  | については10月に勧告寺を実施。<br>【26年度】                        | 前年度から実施中の調査計9本のうち6本については、26年度末までの適期に勧告を実施、残る3本についても、27年10月までに勧告等を実施。また、26年度の新規着手テーマは、それぞれ27年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進めている。        | 適期に勧告等を実施。残る1本についても、28年4月末までに勧告を実<br>いても、27年度の新規着手テーマ<br>は、それぞれ28年度末までの適期に<br>勧告等を行えるよう調査を進めてい | 前年度から実施中の調査計11本のうち、8本については、28年度末までの適期に勧告等を実施。残る3本のうち1本については29年5月に勧告を実施し、2本についても7月までに勧告等を実施。また、28年度の新規着手テーマは、それぞれ29年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進めている。 | テーマは、それぞれ29年度末までの<br>適期に勧告等を行えるよう調査を進                                    | П |

|   |  |   |                           |  |  |   | 各府省の評価結果が施策の<br>改善に結びついた割合   | 各府省が評価結果を受けて目標等を<br>変更した施策※の割合:31%  |            | 26年度値から5ポイント増(36%) | 26年度値から10ポイント増(41%) | 26年度値から10ポイント増(41%)<br>【28年度】 | 1                         |  |  |  |   |   |
|---|--|---|---------------------------|--|--|---|--|---|------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|--|--|--|---|---|
|   |  |   | <アウトカム指標>                 | 【26年度】   |  | 38%   | 46%  |   |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
|   | 政策評価                                       | 審議会等<br>)対見を<br>5用した<br>女策評価 目標管理型の政策評価と規 |                           | 目標管理型の政策評価について、①<br>施策の特性に応じた評価、②目標等<br>を設定するまでのプロセス(因果関<br>係)の明確化、③測定指標の定量化 |  | 目標管理型の政策評価について、審<br>議会等の場を活用して目標設定の在<br>り方等を個別事例に即して検討し、改<br>善方策を示した評価書数:30件          | 目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して、①施策の特性に応じた評価、②目標等を設定するまでのプロセス(因果関係)の明確化、③測定指標の定量化等などの共通的な課題について個別事例に即して検討し、改善方策を示す。 | 目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して、①施策の特性に応じた評価、②目標等を設定するまでのプロセス(因果関係)の明確化、③測定指標の定量化等などの共 | 1          |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
| 政策評価<br>の推進に<br>より、効<br>果的かつ  | の知見を                                       |   | 等が課題 【26年度】               |  | O件   | 政策評価審議会政策評価制度部会<br>において「目標管理型の政策評価に<br>関する改善方策(平成28年度)」を決<br>定(平成29年3月6日)し、各府省に<br>提示 | 通的な課題について個別事例に即して検討し、改善方策を示す。<br>【28年度】  |   |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
| 対率的な<br>行進、国説を<br>との<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>と<br>の<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>た<br>り<br>た<br>り |  | ②<br>(注<br>3)                             | (注                        |  | <アウトブット指標>   | <アウトブット指標>  |  | )   | <アウトフット指標> | )                  | )<br>±              | )<br>±                        | 規制の事前評価について、費用や便益の定量化等が課題 |  | 規制の事前評価について、審議会等の場を活用して定量化の促進等共通する課題について検討し、改善方策を示した評価書数:10件 | 規制の事前評価について、審議会等の場を活用して意思決定過程における評価の活用の促進及びメリハリのある評価といった観点から検討し、改善方策を取りまとめる。 | 規制の事前評価について、審議会等の場を活用して意思決定過程における評価の活用の促進及びメリハリのある評価といった観点から検討し、改 | 1 |
|   |  |   |                           | 【26年度】   |  | 6件  | 政策評価審議会政策評価制度部会<br>において「規制に係る政策評価の改<br>善方策」を決定(平成29年3月6日)<br>し、各府省に提示  | 善方策を取りまとめる。<br>【28年度】   |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
|   | 客観性担保評価活                                   |   | 点検を通じた2分野(租税特             | たないたの公野(和税特)   | 客観性担保評価活動の一環として点検を実施している租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検について、点検の結果により確認される以下のもの |   | ①38%<br>②56%   | ①42%<br>②57%  | ①42%       |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
|   | 財の一環 として点 検を実施 ペアウトプット指標>                  | 策評価の質の向上に向<br>取組 ①当初から課題を指摘する必要の          |                           | ①26%<br>②41%   | ①26%<br>②37%   | ②57%<br>【28年度】  | /\   |   |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
|   |  | ī   | :                         |  | :  | <b>学標本のサルタ</b>  | 苦情あっせん解決率  | 94.9%   | 95%以上      | 95%以上              | 95%以上               | 95%以上                         |                           |  |  |  |   |   |
|   |  |   |                           | されることの呼び年<br>〈アウトカム指標〉   | 【25年度】   | 93.3%   | 95.0%  | 94.2%(確定値)  | 【28年度】     |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
| 行政相談  | 受け付け                                       |   | 中央・地方の行政苦情救済推             | 47件  | 50件以上  | 50件以上   | 50件以上  | 50件以上   | .,         |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
| の推進に<br>より、行<br>政制度・  | につい<br> 度・   た苦情等   世五歳の舎職条件数   <アウトプット指標> |   | 【25年度】                    | 42件  | 45件  | 39件(確定値)  | 【28年度】   | /\  |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
| 運営の見<br>直し、改<br>善を推進  | なあっせ<br>ん等を実                               | 世   | 168,076件                  | 17万件以上   | 17万件以上   | 17.1万件以上  | 17.1万件以上   |   |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
| すること  | 当て推進  佐                                    |   |                           |  |  |   |  | <アウトブット指標>  | 【25年度】     | 170,380件           | 172,214件            | 164,234件(確定値)                 | 【28年度】                    |  |  |  |   |   |
|   |  |   | 行政相談委員法第4条に基づ<br>く意見の処理件数 | 276件   | 270件以上   | 280件以上  | 280件以上   | 280件以上  | //         |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |
|   | く恵見の処理件数 <アウトブット指標>                        |   |                           | 【25年度】   | 279件   | 169件  | 175件(速報値)  | 【28年度】  |            |                    |                     |                               |                           |  |  |  |   |   |

| 年金記録<br>あった<br>あった<br>かで<br>かの速<br>年<br>く<br>を<br>は<br>を<br>は<br>を<br>は<br>を<br>は<br>を<br>は<br>を<br>は<br>の<br>で<br>め<br>で<br>め<br>で<br>め<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り  | 関する                     | のを除く。))  |   | 転送からあっせんまで100日以内<br>(特に平成25年度受付事案について<br>は、申立人の事情等により処理を終<br>えられないものを除き、遅くとも26年9<br>月末までに処理) |  | 転送からあっせんまで100日以内  |   |
|---|-------------------------|--|---|--|--|---|---|
| に<br>実<br>と<br>は<br>ま<br>る<br>り<br>り<br>り<br>り<br>ま<br>る<br>り<br>り<br>ま<br>る<br>ち<br>り<br>ま<br>る<br>ち<br>く<br>た<br>く<br>て<br>に<br>て<br>に<br>て<br>に<br>て<br>に<br>て<br>に<br>て<br>に<br>て<br>る<br>ち<br>て<br>る<br>ち<br>る<br>ち<br>る<br>ち<br>る<br>ち<br>る<br>ち<br>る<br>ち<br>る<br>と<br>ち<br>る<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら | 立につ<br>て、必っ<br>なも等<br>施 | 全国9委員会3事務室(計12<br>か所)ごとに、処理が終了した<br>直近の事案について、事案調<br>査対象事案とした事字処理期<br>間調査結果に基づくもの<br>(※)<br>①国民年金あつせん事案、<br>②国民年金訂正不要事案、<br>③厚生年金あつせん事案、<br>③厚生年金の世代要案<br>の4種類 | (1安員太ヨに9月20日)。ことに、火理件数が少なく20件に満たない委員会があったため、240件に満たない) 【25年度】 | 転送からあっせんまで100.9日<br>(平成25年度受付事業については、<br>申立人等の事情により処理を終えら<br>れないものを除いて、26年9月末まで<br>に処理を完了)   |  | (特に平成25年度受付事案については、申立人の事情等により処理を終えられないものを除き、遅くとも26年9月末までに処理) 【26年度】 | п |

- (注1) 測定指標①については、27年度事前分析表作成時に指標の見直しを行った。その際、「基準(値)」欄には改めて26年度の実績値を記載した上で、26年度の「年度ごとの目標(値)」欄及び「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄についても記載している。
- (注2) 測定指標①の「①改善措置率」及び「②改善措置によって実効が上がったものの割合」について、平成28年度事前分析表に記載された27年度の欄に誤りがあったため修正した。
- (注3) 測定指標②については、27年度事前分析表作成時に、同年に発足した政策評価審議会における取組を踏まえ、指標の見直しを行った。また、28年度事前分析表作成時には「目標管理型の政策評価と規制の事前評価の質の向上に向けた検討」に係る「年度ごとの目標(値)」について、更に見直した。

|                                   | (各行政機関共通区分)  | 相当程度進展あり  |
|-----------------------------------|--|---|
| 目標達成度合いの測定結果                      | (判断根拠)   | ・測定指標①~④は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えている。 ・測定指標①については、調査の迅速な実施という観点において一部の調査が目標を達成できなかったものの、その他の改善措置率に係る指標については目標を達成しており、目標達成に向けた着実な進展が見られた。 ・測定指標②については、客観性担保評価活動に係る測定指標で目標を達成できなかったものの、その他の指標については目標管理型の政策評価及び規制の政策評価に関する改善方策を取りまとめる等目標を達成しており、目標達成に向け着実な進展が見られた。 ・測定指標③については、アウトカム指標の「苦情あっせん解決率」が各年度目標値とほぼ同等の水準の実績を出し、アウトプット指標においても「行政相談の総処理件数」が最終年度を除き目標を上回っていることから、目標達成に向け着実な進展が見られた。なお、「中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議件数」及び「行政相談委員法4条に基づく意見の処理件数」は数値目標に届かなかった。 ・測定指標④については、測定指標の目標を達成できなかったものの、目標に近い実績となっており、目標達成に向けた着実な進展が見られた。 以上の状況によると、本政策については三つの測定指標については目標達成に向けた着実な進展が見られ、残り一つの測定指標についても取組自体は目標に向かっていると考えられることから「相当程度進展あり」と判断した。   |
|                                   | 当該施策目標について<br>・測定指標①のうち「勧告ことができた。<br>・測定指標①のうち「行政<br>達成することができなかっ  | と終務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方策を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進することにより、<br>は、調査の迅速な実施という観点において一部の調査が目標を達成できなかったものの、その他改善措置率に係る指標等については目標を達成しており、目標達成に向けた着実な進展が見られた。<br>等に対する改善措置率」及び「改善措置によって実効が上がった事項の割合」については、26年度こそ目標を下回ったものの、着実に調査を実施した結果、27年度、そして目標年度の28年度と続けて目標を達成する<br>評価局調査の迅速かつ的確な実施」については、26年度においては9本中3本が、27年度においては10本中1本が、28年度においては11本中3本が測定指標の目標の時期までに勧告等を行うことができず、目標を<br>たものもあった。目標を達成できなかった理由は、勧告内容の質を高めるため、関係データ・事例の整理・確認等を精査したことに伴うものであり、かつ大半は目標の時期から数か月以内に勧告等を行っていることを<br>に続いる。しかし、目標は達成できなかったため、より適正な調査の進行管理に努めるべきであり、今後はしっかり取り組んでいきたい。   |
| 政策の分析<br>(達成・未達成<br>に関する要因<br>分析) | 当該施策目標について成に向けた着実な進展が<br>・測定指標②のうち「各府につながったと考える。<br>・測定指標②のうち「目標につながったと考える。<br>・測定指標②のうち「目標これにより、今後、各所省<br>あいて、それぞれの評価・測定指標②のうち「点検 | の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすことでは、客観性担保評価活動に係る測定指標で目標を達成できなかったものの、その他の指標については目標管理型の政策評価及び規制の政策評価に関する改善方策を取りまとめる等目標を達成しており、目標達見られた。<br>場合評価結果が施策の改善に結びついた割合」については、各府省における政策評価の着実な実施により、「測定指標を変更した施策の割合」が、27年度が34%、28年度が42%と大きく進展しており、目標値の達成管理型の政策評価と規制の事前評価の質の向上に向けた検討」については、28年度に政策評価制度部会において目標管理型の政策評価及び規制の政策評価に関する改善方策を取りまとめ、各府省に提示した。における目標管理型及び規制の政策評価の質の向上が期待される。なお、27年度は、政策評価審議会政策評価制度部会に設置された目標管理型評価ワーキング・グループ及び規制評価ワーキング・グループににおける共通的な課題について検討することとした。とないで表別書では、政策評価をは、28年度は、政策部価書ののでは、28年度は、政策部であるととしたとの、27年度当初に想定していたそれぞれの取組の全部又は一部を行わなかった。このことを踏まえ、28年度は目標を変更した。を通じた2分野(租税特別措置等及び公共事業)に係る政策評価の質の向上に向けた取組」については目標を達成できなかったが、この主な要因は、租税特別措置等に係る政策評価の点検において、各府省が行う同けて、評価局が行う点検項目を重点化し、点検を深化させる取組を行ったことで、課題の指摘件数が増加したことによるものと考えられる。 |

#### 【行政相談】

<施策目標>行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し、改善を推進すること

当該施策目標については、アウトカム指標の「苦情あっせん解決率」が各年度目標値とほぼ同等の水準の実績を出し、アウトプット指標においても「行政相談の総処理件数」が最終年度を除き目標を上回っていることから、目標達成に向け 着実な進展が見られた。なお、「中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議件数」及び「行政相談委員法4条に基づく意見の処理件数」は数値目標に届かなかった。

・測定指標③のうち「苦情解決あっせん率」は、目標とする数値(95%以上)をわずか(1~.1.7%)に下回る年もあったが、これは、あっせん解決までに時間を要した事案等の影響によるものと考えられる。もっとも、こうした事案もあっせんによる 解決につながるよう相手機関とやりとりを重ねており、目標達成に向けた着実な進展が見られた。

・測定指標③のうち「行政相談の総処理件数」は、26年度及び27年度はそれぞれ目標とする件数を上回っており、目標達成に向けて着実な進展が見られたと言える。28年度は、行政相談委員が受け付けた相談件数が減少したこと等により 行政相談の総受付件数が減少したことが影響し、目標を達成することができなかった。地域の事情に応じた行政相談委員活動の支援や、相談所開催を含む行政相談についての広報などをより充実させることで、行政相談の総受付件数の改 善が可能であると考えられる。

・測定指標③のうち「中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議件数」については26年度から28年度までの各年度において目標とする数値(年間50件以上)の8~9割程度の達成にとどまっており、行政相談事案等から当該会議に付議すべ き事案を発掘し審議にかけることにより一層取り組む必要があったと考えられる。

・測定指標③のうち「行政相談委員法4条に基づく意見の処理件数」は、26年度は目標を上回る件数をあげたものの、その後27年度、28年度と目標を下回る結果となった。これは、26年9月から、本省で全ての委員意見を把握する運用とした 上で、意見を反映した行政運営の改善事例を委員に広く共有するなど委員意見の質の向上に向けた取組を行った結果、一件一件より精査された上で意見提出がなされるようになり、意見の受付件数が減少したことが影響したものと考えられ

#### 【年金記録】

<施策目標>年金記録に関するあっせん等を的確かつ迅速に実施することにより、年金制度に対する信頼回復に貢献すること

当該施策目標については、測定指標の目標達成にはわずかに及ばなかったが、目標に近い実績となっており、目標達成に向けた着実な進展が見られた。

・測定指標④については、施策目標に照らし、申立事案の早期のあっせん等を目指していたところ、わずかながら目標期間内の処理完了を達成することができなかったが、事案処理の進捗状況の管理等の取組により、平成25年度実績(転送 からあっせんまで109.5日)に比べて期間を短縮しており、目標達成に向けた着実な進展が見られた。

#### 【行政評価局調査】

〇国の行政の質を向上させ、行政に対する国民からの信頼を確保するためには、行政評価局調査の結果行った勧告に対する関係府省の改善措置により、実際の行政上の課題・問題点が解消されることが重要であることから、全国規模の 調査に基づく勧告等について、当該年度に行われた勧告等から半年後に実施する1回目のフォローアップ時点での改善措置率(目標:94.3%以上かつ前年度実績以上)を新たに指標として設定。

なお従前、当該年度に2回目のフォローアップ(勧告等から1年半後に実施)を実施した調査に係る「改善措置率」及び「改善措置によって実効が上がったものの割合」を指標としていたが、当該年度の活動状況を表すものとしては、当該年度 に行った勧告に係る改善措置率を後から把握し指標とすることがより適当であることから、指標を変更した。ただし、当該年度に実施した勧告等について、勧告から1年半後に行われる2回目のフォローアップ時点での改善措置率を目標とすると、計画期間である3年間のうちに全ての年度に係る改善措置率の把握ができない。これを踏まえ、把握可能な当該年度に行われた勧告等から半年後に実施する1回目のフォローアップ時点での改善措置率を指標とし、2回目のフォロー アップ時点での改善措置率については、参考指標として設定。

〇従前、行政評価局調査の実施状況を図る指標として「行政評価局調査の迅速かつ的確な実施」を立てていたところ、平成29年10月に予定されている行政評価局の地方組織再編を契機とした業務改革の実施により従来型の全国計画調査 に加え、特定課題に重点化した調査(コンパクト調査)や、機動的な調査(臨時調査)を実施することとしている。また、調査の円滑な実施のために、調査要員の弾力的な運用体制を整備することとしている。そうした業務改革の取組の一環で ある弾力的な調査の実施や、調査の実施期間の柔軟化の状況等も含めた行政評価局調査の実施状況について、従前の全国調査の実施に係る指標に代えて新たに指標として設定。

〇従前設定していた指標が、指標としての機能を果たしていない等といった指摘を有識者から受ける等していたことを踏まえ、従前個々の取組に着目して指標を設定していたところ、制度の改善に向けた様々な取組の結果が、質及び実効性 の向上に結びつくことが重要であり、従来の指標を包含した指標として新たな指標を設定する。その上で、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすためには、各省が行う政策評価の質及び実効性の向上が必要であるこ とから、総務省が提示した政策評価の改善方策(28年度~30年度)の反映による各府省の政策評価の質及び実効性の向上を指標として設定。併せて、活動状況を表す指標として規制、租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検 数を参考指標として設定。

#### 【行政相談】

〇行政相談制度は、国の行政に関する苦情の申出等に応じ、必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させるもの。あっせんによりどの程度苦情が解決されたかを示すものが指標として 適切であると考えられるため、「苦情あっせん解決率」(目標:95.0%以上かつ前年度実績以上)を引き続き主要な指標として設定。

のまた、従前指標としていた「行政相談の総処理件数」は、当該年度に処理を完了した行政相談事案の件数であるが、国民から相談事案を吸い上げる取組を行った結果を示す指標としては、当該年度に受け付けた「行政相談の総受付件 数」の方が適切と考えられるため、これを新たな指標とすることとする。

〇これに加え、これまでは「中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議件数」「行政相談委員法4条に基づく意見の処理件数」を指標としていたが、今後は、当該会議における審議案件や当該意見をあっせんに結びつけることによる行政制 度・運営の改善が重要であるため、「行政苦情救済推進会議の審議に基づくあっせん件数」、「行政相談委員法第4条に基づく意見を契機としたあっせん件数」を参考指標とする。

※なお、年金記録確認第三者委員会は、受け付けた年金記録の確認申立ての調査審議を全て終了し、平成27年6月30日をもって業務を終了したことから、今後は目標は設定しない。

#### (今後の政策の方向性)

上記評価結果を踏まえつつ、地方組織再編・業務改革(行政評価事務所のセンター化)も見据え、当面、特に以下に重点的に取り組む。

#### 【行政評価局調査】

おおむね1年の調査実施期間を目途とする従来型の全国計画調査に加え、国民の関心や対象施策の特性等を踏まえ、必要と考えられる場合には、特定課題に重点化した調査(コンパクト調査)や、機動的な調査(臨時調査)を実施する。 また、調査の円滑な実施のために、調査要員の弾力的な運用体制を整備する。

#### 【政策評価の推進】

①各府省政策評価担当部局や有識者からのヒアリング等により、総務省が提示した政策評価の改善方策の反映状況及び今後の課題を把握するとともに、政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施する。 ②租税特別措置等や公共事業に係る政策評価について、引き続き、点検活動を行うとともに、規制の政策評価の点検についても実施する。

#### 【行政相談】

〕苦情あっせん解決率の向上に向け、個別の事案があっせん解決につながるよう、あっせん解決に至らなかった事案の分析、行政相談担当者の研修の充実等を行う。

②行政相談の総受付件数の増加に向け、行政相談に対する認知度の向上、地方局所及びセンターと行政相談委員とのコミュニケーションの充実・強化を図り、行政相談委員の自発的活動を支援するとともに、地域の広報媒体を積極的に活 用し、行政相談委員の活動や行政相談による改善事例の紹介などの効果的な広報を実施する。

#### (平成30年度予算概算要求に向けた考え方)

#### I 予算の拡大・拡充

行政評価局調査については、人工知能やビッグデータ等のデジタル技術を活用して、社会情勢や国民の意見等を効率的に収集・分析し、データに基づき行政評価局調査の効果的な実施等に資するための調査研 平成30年度予算概算要 究、実証実験に係る予算の新規要求を行う。 求への主な反映内容 また、調査実施に必要な予算を重点的に要求する一方、業務資料の配布範囲の見直し等により経費縮減を図り、予算の減額要求を行う。

税制、法令、組織、定員 |定員要求については、行政評価局調査に関し、従来型の行政評価局調査に加え、特定課題に重点化した調査(コンパクト調査)や機動的な調査(臨時調査)を新たに実施するための調査手法の開発等を行う体制整 等への主な反映内容 備に係る定員要求を行う。

学識経験を有する 者の知見等の活用

・平成29年7月、埼玉大学教育学部の重川純子教授、行政経営コンサルタントの田渕雪子先生、岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授及び東京大学大学院教育学研究科の山本清教授から、評価結果欄の記述について御意見をい ただき、評価書に反映させた。

政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報

・各年度の行政評価局調査の結果 (http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/hyouka\_kansi\_n/index.html)
・政策評価ポータルサイト (http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/seisaku\_n/portal/index.html)

- ・政策評価審議会の取りまとめ結果(http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/hyokashingikai\_n/torimatome.htmlf)
- ・各府省の政策評価の点検(客観性担保評価活動) (http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/seisaku\_n/kyakukan.html)

担当部局課室名 行政評価局総務課 他2課 作成責任者名 行政評価局総務課長 菅原 希 政策評価実施時期 平成29年8月

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。
- ※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ー」:目標期間が終了していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

調査の実施に当たっては、その結果が予算要求や制度改正等に的確に反映され、有効に活用されるものとなるよう、工程管理を適切に行うとともに、予算に 関係する調査結果についてはその内容に応じて概算要求や予算編成過程、予算執行等適切な時期に勧告を行うなど、各調査の内容に応じて適時かつ適切な措置 を講ずることとする。また、アンケート調査の結果を始め、可能なものについては、調査途上であってもまとまり次第、公表する。

### <平成25年度に調査に着手したもの>

#### 目標

#### 実績

### 〇食育の推進に関する政策評価 (H25.12~)

本政策評価は、食育に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討 結果の取りまとに資するため実施するものであり、平成27年3月を目途に評価結果を取りまと 通知を行った。め、勧告等を行う。

### 〇生活保護に関する実態調査 (H25.8~)

本実態調査は、要保護者に対する保護事務の実施状況、生活保護受給者に対する就労・自立支援等の実施状況、生活保護の適正支給に係る取組の実施状況等を調査し、生活保護(係る事務・事業の適正な実施に資するために実施するものであり、関係行政機関等における各種対策の改善に反映・活用されるよう、平成26年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

#### 〇外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 (H25.8~)

本行政評価・監視は、「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価」(H21.3.3勧告)の勧告事項についての対応・措置状況、訪日外国人旅行者の受入環境の整備に係る事業の実施状況等を調査し、観光地域における訪日外国人旅行者の受入環境の整備に資するために実施するものであり、関係施策の運用改善に反映・活用されるよう、平成26年5月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

### 〇気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 (H25.8~)

本行政評価・監視は、気象、地震及び津波の観測・予測業務の実施状況、信頼性向上対策の実施状況などを調査し、気象予測の精度向上等を推進するために実施するものであり、予算要求や予算編成に反映・活用されるよう、平成26年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

### 〇規制の簡素合理化に関する調査 (H25.8~)

○残例が間新音楽化に関する調査 (1626.8 ~) 本行政評価・監視は、政府全体の規制の改革の動向にも留意しつつ、規制に関する国民(関係団体等を含む。)からの意見・要望、これらに対する関係府省による対応状況等を調査し、規制の簡素合理化による民間活力の活用や国民負担の軽減を図るために実施するものであり、平成26年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇医師等の確保対策に関する行政評価・監視 (H25.12~)

本行政評価・監視は、国及び都道府県における医師等の確保及び偏在対策の 実施状況、勤務医等の勤務環境改善の取組、看護職員の確保対策の実施状況な どを調査し、医師等確保対策の推進を図るために実施するものであり、関係行 政機関等における各種対策の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目 途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇自転車安全対策に関する行政評価・監視(H25.12~)

本行政評価・監視は、自転車利用者に対するルールの周知啓発、安全教育の 実施状況、自転車通行環境の整備状況、自転車交通違反に対する街頭指導等の 実施状況、関係機関等との連携状況等を調査し、自転車交通の安全性の確保に 資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、 平成26年9月を日途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# OPFIの推進に関する行政評価・監視 (H25.12~)

本行政評価・監視は、国及び地方公共団体が作成した実施方針に基づくPFI事業の進捗状況、平成23年6月のPFI法改正に伴って導入された新制度の活用状況及び国における地方公共団体への支援の実施状況などを調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

#### 〇温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業に関する行政評価・監視 (H25.12~)

本行政評価・監視は、温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業等の申請 手続・審査の実施状況、事業の実施状況、事業終了後の実績把握や効果検証の 実施状況、類似・連携事業に係る省庁間の連携・調整の状況等を調査し、費用 対効果の乏しい事業の廃止、類似事業の統合等に資するために実施するもので あり、平成26年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

### 〇食育の推進に関する政策評価 (H25.12~H27.10)

本政策評価は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、評価結果の取りまとめが予定より遅れ、平成27年10月23日に関係4府省に対し意見通知を行った。

# 〇生活保護に関する実態調査 (H25.8~H26.8)

本実態調査は、ほぼ目標どおり、平成26年8月1日に厚生労働省に対し勧告を行った。

当該勧告を受けて、厚生労働省は、①保護の実施機関に対し、保護申請の適 正な処理や不正受給事案の迅速な処理について、監査や会議で指導、②医療扶 助の適正化を図る観点から、頻回転院患者の実態把握等を実施、③就労支援事 業の的確な見直しを図る観点から、地方公共団体に対し、事業の効果検証にお ける指標の内容、効果検証や見直しの手順・方法等を提示するとともに、事業 の効果検証等の履行状況を踏まえて会議等で指導するなどの改善措置を講じ

# 〇外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視 (H25.8~H26.7)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定より遅れ、平成26年7月18日に国土交通省(観光庁)及びは発名に対し動告を行った。

(観光庁) 及び法務省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、国土 交通省(観光庁) は地方運輸局等においてビジット・ジャパン事業効果の把握 を徹底、法務省は主要 4 空港において入国審査官の機動的な人員配置を実施す るなどの改善措置を講じた。

#### ○気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視 (H25.8~H27.2)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年2月27日に国土交通省(気象庁)に対し勧告を行った。

日標の時期に勧告することはできなかったものの、国土交通省(気象庁) は、当該勧告を受けて、気象警報等について、検証方法を見直すなどの改善措置を 講じた。

### ○規制の簡素合理化に関する調査 (H25.8~H26.10)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成26年10月14日に関係6府省に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、関係 府省は、関係省令を改正し規制等を見直すなどの改善措置を講じた。

# 〇医師等の確保対策に関する行政評価・監視 (H25.12~H27.1)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年1月27日に厚生労働省に対し勧告を行った。

日標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、厚生労働省は、①「地域医療支援センターに係る情報交換会」を開催し、同センターの効果的な取組についての情報共有を促進、②女性医師の離職等の実態及び復職等に係るニーズを把握する調査の実施や、女性医師キャリア支援モデル音及推進事業の実施、③都道府県ナースセンターによる看護師等の復職支援に関する好事例を都道府県に対し情報提供するなどの改善措置を講じた。

# 〇自転車安全対策に関する行政評価・監視 (H25.12~H27.4)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年4月24日に関係4府省に対し勧告を行った。

日標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、国土 交通省は、自転車の事故又は利用が多い市区町村に自転車ネットワーク計画策 定の必要性に関する情報を個別提供するなどの改善措置を講じた。

# OPFIの推進に関する行政評価・監視 (H25.12~H27.4)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年4月21日に内閣府、文部科学省及び環境省に対し勧告を行った。

部科学省及び環境省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、内閣府は、専門家派遣事業を活用した地方公共団体に対するフォローアップを開始するなどの改善措置を講じた。

### 〇温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業に関する行政評価・監視 (H25.12~H27.3)

行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、 調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年3月27日に環境省、経済産業省及7(国十5英年2月)

業省及び国土交通省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、環境 省、経済産業省及び国土交通省は、①事業の費用対効果を向上させる措置を実 施、②二酸化炭素排出削減効果の定量的な把握・検証の実施、③二酸化炭素排 出削減効果の発現が不十分な原因を分析し、再発防止の措置を実施するなどの 改善措置を講じた。 目標

# 〇国の債権管理等に関する行政評価・監視 (H26.5~)

本行政評価・監視は、国の債権の発生・消滅状況、債権管理実務マ 管理回収等に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映 用されるよう、平成27年1月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査

本実態調査は、海外子女及び帰国子女に対する教育の状況等を調査し ローバル人材の育成に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反 映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を

#### 〇職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視一職業訓練を中心と して一 (H26.8~)

本行政評価・監視は、公共職業訓練、求職者支援訓練の実施状況等を調査 職業能力開発の効果的な実施を推進するために実施するものであり 行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りま とめ、勧告等を行う。

#### 〇家畜伝染病対策に関する行政評価・監視 (H26.8~)

本行政評価・監視は、家畜の所有者における飼養衛生管理基準の遵守状況及 び都道府県による指導等の実施状況、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの 防疫の実施体制の整備状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよ 平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視一鉄道施設の保全対策等を中心として一(H26.8~)

本行政評価・監視は、鉄道事業者における鉄道施設の保全対策等の実施状況、鉄道事業者における安全確保対策の取組状況及び国における鉄道事業者に 対する指導、監査等の実施状況等を調査し、鉄道施設の効率的・計画的な維持 管理等に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用され るよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査 (H26.12~)

実態調査は、世界文化遺産の保存・管理の状況、世界文化遺産の活用の状 を調査し、世界文化遺産の持続的な保存・管理に資するために実施するも 況等を調査し、 のであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年9月を目途に調 査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運営に関する実態調査 (H26.12

本実態調査は、固定価格買取制度の運用状況、再生可能エネルギー関連補助 事業の実施状況、再生可能エネルギーに係る規制の状況及び地方公共団体の取組状況等を調査し、再生可能エネルギーに係る規制の状況及び地方公共団体の取組状況等を調査し、再生可能エネルギーの利用促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年6月を目途に調 査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇地下街等地下空間利用施設の安全対策等に関する実態調査 (H26.12~)

本実態調査は、地下街における施設の維持管理等の実施状況、各種法令等に 基づく安全対策の実施状況、地下街等地下空間利用施設の安全対策に関する関係機関等の連携状況等を調査し、地下空間利用施設の総合的な安全対策等に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平 成27年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# ○災害時に必要な物資の備蓄に関する行政評価・監視(H26.12~)

本行政評価・監視は、各府省における非常時優先業務等の実施に必要な物資の備蓄状況、帰宅困難者等の受入対策の実施状況等を調査し、災害時における国の業務の継続性の確保や帰宅困難者の発生による混乱等の防止に資するため に実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7 月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視 (H26.12

一般廃棄物処理の現状・動向、一般廃棄物処理施設の 本行政評価・監視は、 広域化・集約化の取組状況及び維持管理等の実施状況を調査し、一般廃棄物処 理施設の効果的かつ効率的な整備・維持管理の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年11月を目途に調 査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

#### 宝績

# ○国の債権管理等に関する行政評価・監視 (H26.5~H27.6)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた )、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年6月5日に関係11府省 に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、関係 府省は、早急に債権回収のための必要な措置を講ずるなどの改善措置を講じ

### 〇グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査 (H26. 8~H27. 8)

本実態調査は、ほぼ目標どおり、平成27年8月21日に外務省及び文部科学省 に対し勧告を行った。

当該勧告を受けて、文部科学省は、グローバル人材育成強化に係る具体の目標を設定するなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを

#### 〇職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視一職業訓練を中心と してー (H26. 8~H28. 2)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた め、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年2月2日に厚生労働省

に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、 労働省は、都道府県労働局に対して取組徹底のための通知の発出、関係省令等の改正を実施するなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアッ プを実施予定。

#### ○家畜伝染病対策に関する行政評価・監視(H26.8~H27.11)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた 、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年11月6日に農林水産省

及び環境省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、 が、水産省及び環境省は、①家畜農家に対する衛生管理基準の遵守指導の徹底、 渡り鳥の飛来状況や野鳥の糞便採取の実績を踏まえた採取地点・時期の適時見 直し、③最大規模の農場での伝染病発生を想定した動員計画作成等を都道府県 に要請するなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを実 施予定。

○社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視一鉄道施設の保全対 策等を中心として - (H26.8~H27.11) 本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた め、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年11月27日に国土交通省 に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて 交通省は、全中小鉄道事業者の長寿命化計画の内容を確認、指導するなどの改 善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを実施予定。

# 〇世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査 (H26.12~H28.1)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた )、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年1月15日に文部科学省 及び環境省に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、文部 科学省(文化庁)は、世界文化遺産に登録されている重要文化財等への落書き について、き損届の提出励行の周知徹底を行うなどの改善措置を講じており、 今後、2回目のフォローアップを実施予定。

### 〇再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運営に関する行政評価・監視 (H26, 12~H27, 9)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた 調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成27年9月8日に経済産業省 こ対し勧告を行った

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、経済 賃業省は、システム導入による「分割案件」に該当しないことの確認の徹底、 賦課金単価の算定の精緻化等の改善措置を講じており、今後、2回目のフォ ローアップを実施予定。

# 〇地下街等地下空間利用施設の安全対策等に関する実態調査 (H26, 12~H28,

. 本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したた 調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年4月12日に総務省及び

国土交通省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、国土 交通省及び総務省は、市町村等に対し緊急時における連絡体制の見直しを助言 

# 〇災害時に必要な物資の備蓄に関する行政評価・監視(H26,12~H27,7)

本行政評価・監視は、目標どおり、平成27年7月24日に関係15府省に対し勧 告を行った

当該勧告を受けて、関係府省は、業務継続計画等において、備蓄の目標量を 設定、帰宅困難者への対応方針の明確化などを行うとともに、津波等により浸水するおそれのある地下に保管していた備蓄物資の保管場所を見直すなどの改 善措置を講じた。

### - 般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視(H26.12〜 H28. 3)

し勧告を行った

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、環境 全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議や通知により勧告内容を周知 |するなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを実施予 定。

日煙

### 〇地域活性化に関する行政評価・監視 (H27.4~)

本行政評価・監視は、地方都市の現況、地方都市における地域活性化の取組 状況、国の支援施策の活用状況等を調査し、地域活性化の取組の推進に資する ために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28 年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇イノベーション政策の推進に関する調査 (H27.4~)

本調査は、我が国におけるイノベーション関連施策の現況・実施状況、効果の発現状況等を調査し、イノベーション政策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

### 〇有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視 (H27.4~)

本行政評価・監視は、有料を人ホームにおける施設の管理・運営状況、都道府県等における有料を人ホームに対する指導監督等の実施状況等を調査し、入居者の保護及が都道府県等による指導監督の適切な実施に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇アスペスト対策に関する行政評価・監視―飛散・ばく露防止対策を中心と して―(H27.4~)

本行政評価・監視は、建築物の解体時等における飛散・ばく露防止対策の実施状況、災害時における飛散・ばく露防止対策の推進状況、建築物等におけるアスペスト含有建材の使用実態の把握状況等を調査し、アスペストによる健康被害の防止に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇発達障害者支援に関する行政評価・監視(H27. 8~)

本行政評価・監視は、発達障害者への各ライフステージにおける支援の実施 状況等を調査し、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促 進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよ う、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

#### 〇子育て支援に関する行政評価・監視ー子どもの預かり施設を中心としてー (H27.8~)

本行政評価・監視は、市町村における子どもの預かり施設の整備状況、子どもの預かり施設における子育て支援サービスの提供状況、都道府県等における子どもの預かり施設に関する実態把握、指導監督等の実施状況等を調査し、子育て支援に係る取組の効果的な実施を推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇グローバル人材育成の推進に関する政策評価(H27.12~)

本政策評価は、グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成29年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇がん対策に関する行政評価・監視一がんの早期発見、診療体制及び緩和ケアを中心として一(H27.12~)

本行政評価・監視は、がんの早期発見のための取組の実施状況、がん医療の 均てん化及び緩和ケアの推進状況、がん患者等に対する相談支援等の実施状況 告を行った。 等を調査し、がん対策の効果的な実施を推進するために実施するものであり、 関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取 りまとめ、勧告等を行う。

# 〇土砂災害対策に関する行政評価・監視(H27.12~)

本行政評価・監視は、基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定の実施状況、情報伝達・警戒避難体制等の整備・周知状況及び土砂災害のおそれのある箇所における規制等の実施状況等を調査し、土砂災害防止法の改正等を踏まえた実効ある土砂災害対策をより一層推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇森林の管理・活用に関する行政評価・監視 (H27.12~)

本行政評価・監視は、森林所有者などの森林の基本的な情報の把握状況、森林経営計画に基づく森林施業の実施状況、木質パイオマス発電など新たな需要に対する木材の活用状況等を調査し、持続可能な森林経営により、森林の公益的機能の発揮を図り、新たな木材需要の拡大を推進する観点から実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇個人情報の保護に関する実態調査 (H27.12~)

本実態調査は、行政機関及び独立行政法人等における個人情報の管理の状況等を調査し、個人情報の管理に関する国民の不安の解消を図るとともに、個人情報の適切な管理のための取組の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目処に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

#### 実績

### 〇地域活性化に関する行政評価・監視 (H27. 4~H28. 7)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年7月29日に内閣府、厚生労働省及び国土交通省に対し勤告を行った。

生労働省及び国土交通省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、内閣府において、中心市街地活性化基本計画の目標達成が困難となっている原因の分析及び改善方策の検討や、ほかの関係府省において、指標の設定や測定方法に関するマニュアルの見直しなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを実施予定。

# 〇イノベーション政策の推進に関する調査 (H27.4~H28.9)

本調査は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年9月23日に関係9府省に参考通知を行った。

### ○有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視 (H27.4~H28.9)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年9月16日に厚生労働省に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を受けて、厚生労働省は、①都道府県等に対し、地域包括支援センター等との連携による有料老人ホームの未届施設の実態把握や、介護保険担当部局との連携等による未届施設の届出促進の徹底を会議で要請、②有料老人ホームにおける事故予防や情報開示等に係る調査研究事業を実施するなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを実施予定。

# ○アスペスト対策に関する行政評価・監視一飛散・ばく露防止対策を中心と して一 (H27.4~H28.5)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年5月13日に関係4府省に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告受けて、環境省及び厚生労働省は、県市等に対して、建築物の解体前のアスベスト含有建材の調査が適切に実施されるよう事業者への周知徹底を要請するなどの改善措置を講じており、今後、2回目のフォローアップを実施予定。

# 〇発達障害者支援に関する行政評価・監視(H27.8~H29.1)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成29年1月20日に文部科学省及び原生労働省に対し動告を行った。

及び厚生労働省に対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を踏まえ、関係 機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォ ローアップを実施予定。

#### |○子育て支援に関する行政評価・監視―子どもの預かり施設を中心として― | (H27.8~H28.12)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成28年12月9日に内閣府及び 同共の風がストリートルを与った。

原生労働信対し勧告を行った。 目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を踏まえ、関係 機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォ ローアップを実施予定。

# ○グローバル人材育成の推進に関する政策評価(H27.12~H29.7)

本政策評価は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、評価結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成29年7月14日に文部科学省に対し勧
ただった。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。

# Oがん対策に関する行政評価・監視−がんの早期発見、診療体制及び緩和ケアを中心として−(H27.12~H28.9)

・本行政評価・監視は、目標どおり、平成28年9月30日に厚生労働省に対し勧告を行った。

当該勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。

# 〇土砂災害対策に関する行政評価・監視 (H27.12~H29.5)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成29年5月26日に関係5府省に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。

# 〇森林の管理・活用に関する行政評価・監視 (H27.12~H29.7)

本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成29年7月4日に関係4省に対し勧告を行った。

目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。

# 〇個人情報の保護に関する実態調査 (H27.12~H28.7)

本行政評価・監視は、目標どおり、平成28年7月15日に厚生労働省に対し勧告を行った。

当該勧告を受けて、厚生労働省は、保護管理規程の見直しを行うなどの改善 措置を講じた。

#### 目標

# 〇クールジャパンの推進に関する政策評価(H28.4~)

本政策評価は、クールジャパンの推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今 後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成29年3月を目途に 評価結果を取りまとめ、勧告等を行う

### 〇宣物弱者対策に関する実態調査 (H28.4~)

本実態調査は、国及び地方公共団体における買物弱者対策に資する事業の実 、関係団体・事業者における買物弱者対策の取組状況等を調査し、 物弱者対策の実態を明らかにするとともに、効果的かつ持続的な取組の促進に 資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、 平成29年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

### 〇貸切パス等の安全確保対策に関する行政評価・監視 (H28.4~)

本行政評価・監視は、貸切バス事業者及び旅行業者の法令遵守状況、これら 事業者に対する指導・監督状況等を調査し、貸切バス等の安全対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平 成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇感染症対策に関する行政評価・監視 (H28.8~)

本行政評価・監視は、検疫所等における水際対策の実施状況、感染症発生時 に備えた取組状況等を調査し、感染症対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査 結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇小型家電リサイクルの実施状況に関する実態調査 (H28.8~)

本実態調査は、使用済みの携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの小型家電の 再資源化に係る市町村の取組状況、回収方法・回収量と費用対効果の関係等を 調査し、小型家電リサイクルの推進に資するために実施するものであり、関係 行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りま とめ、勧告等を行う。

# 〇申請手続等の見直しに関する調査一戸籍謄本等の提出が必要とされる手続 等を中心として一(H28.8~)

本調査は、申請手続等における戸籍謄本等提出書類の徴取状況、戸籍謄本等 の提出書類における確認事項等について調査し、申請負担の軽減に資するため に実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年3 月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価(H28.12~)

プ展外線条がの交通条にの推進に関する政策が関いた6.12~/ 本政策評価は、農林漁業の6次産業化に関する政策・施策について、総体と てどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行 政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成30年3月を 日途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇いじめ防止対策の推進に関する調査 (H28.12~)

本調査は、いじめの早期発見・対処の取組状況、重大事態の再発防止等の取 組状況等を調査し、いじめ防止対策の推進に資するために実施するものであ リ、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果 を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇介護施策に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、介護離職・離職対策の状況、介護保険事業の実施状況 等について調査し、介護施策の効果的な実施の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調 査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇公的住宅供給に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、公営住宅等の整備状況、公営住宅の管理・運営状況等 を調査し、適切な公的住宅供給に資するために実施するものであり、関係行政 の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまと め、勧告等を行う。

# 〇公文書等管理に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、行政機関における文書の管理状況を調査し、各機関の文書管理の徹底に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・ 活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行

#### 宝績

〇クールジャパンの推進に関する政策評価 (H28. 4~) 本政策評価は、クールジャパンの推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今 後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成28年4月に調査に 着手したところ。今後は、平成29年11月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告 等を行う。

# ○買物弱者対策に関する実態調査(H28. 4~H29. 7)

本実態調査は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査 結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成29年7月19日に関係6府省に対し通 知を行った。

# 〇貸切バス等の安全確保対策に関する行政評価・監視 (H28.4~H29.7)

本行政評価・監視は、目標どおり、平成29年7月28日に国土交通省に対し勧 告を行った。 当該勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるも

のと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。

# ○感染症対策に関する行政評価・監視 (H28.8~)

本行政評価・監視は、検疫所等における水際対策の実施状況、感染症発生時 に備えた取組状況等を調査し、感染症対策の推進に資するために実施するものであり、平成28年8月に調査に着手したところ。今後は、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年9月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を

# 〇小型家電リサイクルの実施状況に関する実態調査(H28.8~)

本実態調査は、使用済みの携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの小型家電の 再資源化に係る市町村の取組状況、回収方法・回収量と費用対効果の関係等を 特員旅店に席の3円町刊の税職がが、日本党上で、日本皇と東市対別末の房席等と 調査し、小型家電リサイクルの推進に資するために実施するものであり、平で 28年8月に調査に着手したところ。今後は、関係行政の改善に反映・活用され るよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇申請手続等の見直しに関する調査一戸籍謄本等の提出が必要とされる手続 等を中心として一(H28.8~H29.3)

本調査は、目標どおり、平成29年3月28日に関係6省庁に対し勧告を行っ

7-。 当該勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるも のと見込まれ、今後、フォローアップを実施予定。

○農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価 (H28.12~) 本政策評価は、農林漁業の6次産業化に関する政策・施策について、総体と してどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行 政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成28年12月に 調査に着手したところ。今後は、平成30年3月を目途に評価結果を取りまと め、勧告等を行う

# 〇いじめ防止対策の推進に関する調査 (H28.12~)

本調査は、いじめの早期発見・対処の取組状況、重大事態の再発防止等の取 組状況等を調査し、いじめ防止対策の推進に資するために実施するものであ り、平成28年12月に調査に着手したところ。今後は、関係行政の改善に反映活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行 今後は、関係行政の改善に反映・

# 〇介護施策に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、介護離職・離職対策の状況、介護保険事業の実施状況 等について調査し、介護施策の効果的な実施の推進に資するために実施するものであり、平成28年12月に調査に着手したところ。今後は、関係行政の改善に 反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等 を行う。

# 〇公的住宅供給に関する行政評価・監視 (H28.12~)

本行政評価・監視は、公営住宅等の整備状況、公営住宅の管理・運営状況等を調査し、適切な公的住宅供給に資するために実施するものであり、平成28年12月に調査に着手したところ。今後は、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

# 〇公文書等管理に関する行政評価・監視(H28,12~)

本行政評価・監視は、行政機関における文書の管理状況を調査し、各機関の 文書管理の徹底に資するために実施するものであり、平成28年12月に調査に着 手したところ。今後は、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11 月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

その他、以下1本の調査について、結果公表済み

・国家公務員の働き方改革を推進するためのテレワーク・リモートアクセス環境整備の実態調査 (H28.8~H28.10)

※内閣官房(内閣人事局、IT総合戦略室)と共同調査